

平成31年4月1日

南相馬市農業委員会
4月臨時総会議事録

南相馬市農業委員会

農業委員会臨時總會議事録

日 時 平成31年4月1日(月)午後1時15分開会

場 所 南相馬市役所2階正庁

1. 出席委員

【仮議席】

仮議席	氏 名	出欠	仮議席	氏 名	出欠
1	梅村正敏	出	11	塚野邦好	出
2	浦島英宣	欠	12	寺澤白行	出
3	遠藤秀明	出	13	西内文夫	出
4	岡田敏文	出	14	早川孝雄	出
5	鎌田芳彦	出	15	半谷眞知子	出
6	菅野信彦	出	16	二谷純市	出
7	小谷津弘隆	出	17	発田栄一	出
8	今野由喜	出	18	山内弘巳	出
9	佐藤洋	出	19	若杉裕二	出
10	佐藤良一	出			

【本議席】

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	若杉裕二	出	11	佐藤洋	出
2	鎌田芳彦	出	12	遠藤秀明	出
3	菅野信彦	出	13	山内弘巳	出
4	浦島英宣	欠	14	二谷純市	出
5	梅村正敏	出	15	半谷眞知子	出
6	西内文夫	出	16	早川孝雄	出
7	発田栄一	出	17	佐藤良一	出
8	今野由喜	出	18	岡田敏文	出
9	塚野邦好	出	19	寺澤白行	出
10	今野由喜	出			

2. 出席職員

局長 佐藤 光 次長 高橋徳比克 主査 山本 将之
主事 平田 幸子 主事 米本 一樹

3. 日 程

(1) 開 会

(2) 農業委員及び事務局職員紹介

(3) 臨時議長の選出

(4) 仮議席の指定について

(5) 議 事

日程 第 1 号 南相馬市農業委員会会長の互選について

日程 第 2 号 南相馬市農業委員会会長職務代理者の互選について

日程 第 3 号 南相馬市農業委員会委員の議席の決定について

日程 第 4 号 議事録署名委員の指名について

日程 第 5 号 南相馬市農業委員会業務推進専門委員会委員の指名について

日程 第 6 号 南相馬市農業委員会委員の担当区域の決定について

日程 第 7 号 定例総会提案の農地法に係る議案の現地調査の担当について

(6) 閉 会

4 . 会議の概要

(開会 13時15分)

事務局 それでは、ただいまより南相馬市農業委員会臨時総会を始めてまいりたいと思います。本日はお忙しいところ、南相馬市農業委員会臨時総会にご出席をいただきありがとうございます。皆様方には、去る3月25日の南相馬市議会において、農業委員として選任するとの同意を得まして、先ほど本日、4月1日付けで、市長から任命を受け、新たに農業委員に就任されました。今後、本市農業委員会のさらなる進展と農業再生、復旧・復興に特段のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。さて、本日の臨時総会は、新たな任期での農業委員会が発足することにより開催するものであり、お手元に配付しております次第により進めてまいります。私は、農業委員会事務局長の佐藤 光と申します。暫時の間、議事進行を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。まず、次第にもございますように、農業委員及び事務局職員紹介ということで、まず、農業委員の皆様を紹介させていただきますので、お手元の名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場にご起立のうえ、簡単に自己紹介をお願いいたします。初めに、1番梅村委員からお願いいたします。よろしくお願いいたします。なお、発表の際は手元のスイッチを入れていただいて発表をお願いいたします。終わりましたらスイッチを切ってください、順番をお願いいたします。

1番梅村委員 梅村正敏と申します。太田地区の区長会からの推薦を受けまして、このたび就任ということになりましたので、ひとつご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたしますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に2番浦島委員でございますけども本日欠席というご連絡がございましたので、後日、ご紹介いたしたいと思います。続きまして、仮議席番号3番遠藤委員よろしくお願いいたします。

3番遠藤委員 遠藤でございます。原町区石神南地区で推薦いただきました。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、4番岡田委員よろしくお願いいたします。

4番岡田委員 皆さんこんにちは。小高の岡田敏文でございます。小高区の西部地区より推薦されて、委員となりました。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、5番鎌田委員、よろしくお願いいたします。

5番鎌田委員 鎌田といいます。初めての経験なので、皆様のご協力をいただきながら勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、6番菅野委員よろしくお願いします。

6番菅野委員 私は鹿島の八沢地区でして南相馬市の一番北端です。相馬市と接する地区でございます。私も全く未経験ですので、ひとつよろしくご指導お願いいたします。

事務局 続きまして、7番小谷津委員よろしくお願いします。

7番小谷津委員 大甕区長会から推薦を受けまして、選出されました小谷津です。住所は、原町区の下江井です。初めてのことなので、皆様のご指導いただきながら、勤めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、8番今野委員、よろしくお願いします。

8番今野委員 小高区塚原の今野です。私も農業委員は初めてですので、勉強しながら一生懸命やりたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、9番佐藤洋委員、よろしくお願いします。

9番佐藤洋委員 原町地区で推薦いただきました佐藤でございます。このたび新任ですので、何分わからないところが多いと思っておりますけど、皆様のご協力をいただきまして、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。家は上渋佐地区です。どうぞよろしくお願いします。

事務局 続きまして、10番佐藤良一委員お願いします。

10番佐藤良一委員 小高区東部地区の蛸沢の佐藤良一でございます。共済組合推薦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、11番塚野委員お願いいたします。

11番塚野委員 高平から推薦されました、塚野です。何分初めてなもので何もわからないん

ですけども、皆さんの先輩方のご指導をよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、12番寺澤委員お願いします。

12番寺澤委員 皆さん、こんにちは。鹿島区真野地区選出の寺澤でございます。住まいは男山八幡神社の裏、寺内集落というところに住んでおります。何分よろしくお願いいたしますを申し上げます。

事務局 続きまして、13番西内委員お願いいたします。

13番西内委員 この度、請戸川土地改良区の理事やってるもので、土地改良区から推薦をいただきまして、皆さんと一緒にこれからやりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、14番早川委員お願いします。

14番早川委員 皆さん、こんにちは。早川孝雄と申します。私もJAふくしま未来の役員として残任期間が、5月25日の総代会までは2月ありますので、今後ともよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、15番半谷委員お願いいたします。

15番半谷委員 皆さん、こんにちは。開けてみましたら、紅一点ということで、男の方々と肩を並べていくのも大変かと思いますが、3期目ということですので、頑張ってまた学習して行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、16番二谷委員お願いいたします。

16番二谷委員 こんにちは。2期目に入りました。この委員会も楽しく、皆さんと和気藹々とやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、17番、発田委員お願いします。

17番発田委員 原町区小木迫出身の発田と申します。初めての職にありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、18番山内委員お願いします。

18番山内委員 小高区東部地区の泉沢の山内と申します。今回の改選で、再度地元のほうから推薦をいただいて、再任命ということになりました。本当に身の引き締まる思いであります。今後ともいろいろ何かとお世話になりますが、しっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

事務局 最後になります。19番若杉委員よろしく申し上げます。

19番若杉委員 皆さん、こんにちは。弁護士会から推薦を受けました若杉でございます。私は農業委員会は初めてでございますので、何分至らない点があるかと思いますが、勉強しまして、皆様と一緒に仕事をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。それでは続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきますと思います。次第の裏のページをごらんください。この下の方に、南相馬市農業委員会事務局職員の名簿がございます。その1番からご紹介いたします。私は農業委員会事務局長を拝命しております、佐藤光と申します。農業委員会事務局3年目になります。委員の皆様へ寄り添った形で活動がより円滑にできるような形でいろいろ支援、協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。続きまして2番目、事務局次長の高橋からごあいさつ申し上げます。

事務局 皆さんこんにちは。4月1日から南相馬市農業委員会事務局次長に配属になりました高橋徳比克と申します。家は鹿島区で昨日までは鹿島区役所で仕事をしておりました。以前は農業委員会に13年か4年前にいたんですけど、ちょうど合併の時期で9カ月のみ在籍だったものですから、もう一度勉強し直させて、皆様とやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、3番山本主査、申し上げます。

事務局 皆様こんにちは。3年目になります山本将之と申します。住まいは鹿島区になります。皆さんと仲よく、現場確認等していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、4番目平田主事お願いいたします。

事務局 こんにちは。5年目になります。平田と申します。これからの皆さんと打ち解

けながら仲良く頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 続きまして、5番目米本主事でございます。

事務局 皆さんこんにちは。この度、教育委員会から農業委員会に異動になりまして、本日から仕事させていただいております米本一樹と申します。家は鹿島の真野地区になります。私も1年目ですので、皆様と一緒に協力し合いながら、業務の方を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 以上をもちまして、農業委員及び事務局職員の紹介を終わらせていただきます。次に、次第の3番目の臨時議長の選出についてでございますけれども、新たな任期での最初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用する場合、出席委員の中で年長の委員が臨時の議長の職務を行うことになっております。つきましては、年長の早川孝雄委員に臨時議長をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

事務局 それでは、臨時議長として早川孝雄委員に決定いたします。早川孝雄委員は議長席にお着き願います。

臨時議長 皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、早川孝雄でございます。臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。ただいまから、南相馬市農業委員会臨時総会を開催いたします。これより本日の会議を開きます。次第の4番目の仮議席を指定します。ただいまご着席の席を借り議席として指定いたします。本日の欠席者は、仮議席番号2番の浦島英宣委員です。

事務局 事務局から申し上げます。途中で仮議席番号10番佐藤良一委員には、退席の願いがでておりますので報告いたします。よろしくお願いいたします。

臨時議長 出席委員は定足数に達しております。本日の議事は議事日程第1号より進めることといたします。日程第1号南相馬市農業委員会会長の互選についてを議題といたします。まず、事務局からの説明を求めます。

事務局 日程第1号の南相馬市農業委員会会長の互選についてでございますが、まず、1ページ目を開いていただきたいと思います。日程第1の南相馬市農業委員会会長の互選と次の議案の日程第2号もあわせて同じルールのもとで互選を行うと

いう形になりますので、併記してございますが、南相馬市農業委員会規程によりますと、四角の点線で囲ってある部分の2条に会長及び会長職務代理者の互選は、それぞれ単記無記名投票により行い、有効投票の最多数を得たものを当選人とするということが第1項にありまして、第2項には、前項の互選は出席委員中に異議がないときは、前項の互選につき、指名推薦の方法を用いることができるということになっております。従いまして、上記規定に基づきますと、まず単記無記名投票により行うということを基本としながらも、出席委員中、皆さんに異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができるということになっておりますので、どちらの方法により互選を行うかについて、ご審議の上、互選させていただきたいと思っております。以上です。

臨時議長 　　ただいま事務局より説明したとおり、会長の互選につきましては、南相馬市農業委員会規定により、投票による選挙で行うことを基本としておりますが、出席委員に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるとなっておりますので、どのような方法で行うか、互選の方法についてお諮りいたします。はい、仮議席15番半谷委員。

仮15番半谷委員 　2の出席委員中、異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるを適用したほうが良いよろしいかと思っております。

臨時議長 　　ただいま指名推薦での会長の互選につきましては、指名推薦で行うことに異議ございませんか。

(なしの声あり)

臨時議長 　　異議なしの声が多数であります。異議なしと認めます。それでは、南相馬市農業委員会規程第2条第1項は適用せずに、同規定第2条第2項の規定に基づき、会長の互選は指名推薦により行います。それでは皆様から指名推薦をお願いいたします。はい、仮議席15番半谷委員。

仮15番半谷委員 　仮議席15番の半谷です。仮議席12番寺澤白行委員を推薦したいと思いますよろしく願いいたします。

臨時議長 　　ただいま会長に寺澤委員を推薦する声がありましたが、その他推薦はございませんか。

(なしの声あり)

臨時議長 なしの声が大多数であります。それでは、会長を寺澤白行委員で決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。それでは、南相馬市農業委員会規定により寺澤委員が会長に互選されました。寺澤委員が議長におりますので、本席から告知いたします。それでは、会長に議長席についていただき、就任のごあいさつをお願いいたします。私はこれをもちまして、臨時議長の職務を解かせていただきます。議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

事務局 続きます。寺澤会長。会長席へ着いていただきまして、ごあいさつのほうをお願いいたします。

会 長 改めまして、皆さんこんにちは。ただいま、南相馬市農業委員会の会長にご指名を受けました、鹿島区の寺澤白行でございます。今の心境は、会長職の重圧に押しつぶされるような責任を感じているところでございます。会長職を全うするに当たりましては、農業委員、そして、局長や次長をはじめ職員の皆様のご指導ご鞭撻を賜り、さらなる特段のご協力をいただきまして、3年間の会長職の任務を全うさせていただきたいと思っておりますので、皆様方には、特段のご協力を切にお願いを申し上げます。先ほど、元号が発表になり、「令和」に決まりまして新しい時代が進もうとしております。東日本大震災、原発事故から8年が経過いたしました。復興はまだ道半ばであり、風評被害が完璧に払拭したというような状態ではございません。水田の大規模ほ場整備事業も進んでおりますけれども、予算の関係で大分遅れている地域もございます。先ほど市長さんからもありましたように、当市の本年度の水田の作付面積は、昨年より500ha増えまして、3,000haの作付が予定されております。こうした中で、私たち農業委員の業務は、農地法3条、4条、5条の業務でございます。その他には、農地利用最適化推進委員の皆様とともに、耕作放棄地の農地の管理、現況確認、農地の再生、そして、地域の担い手の育成、また、中間管理、農地集積等と、皆様方には、地域の農業の発展、そして南相馬市の市政進展にご活躍をいただきたいと思いますので、どうぞ皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。簡単ではございますが、就任のあいさつということ、一言ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは、これ以降の議事並びに今後の総会招集につきましては、南相馬市農業委員会規則によりまして、私が勤めさせていただきます。それでは、議事日程の順序に従い、議事を進めてまいります。

議 長 次に、日程第2、南相馬市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局 先ほどの会長の互選のときと同じでございます。投票によるものと、指名推薦によるものと2通りございます。どちらで選ぶかご協議のほどお願いいたします。

議 長 はい、これにつきましても、南相馬市農業委員会規程により投票による選挙の方法を行うことを基本としておりますが、出席委員に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるとなっておりますので、どのような方法で行うか、互選の方法についてお伺いをいたします。ございませんか。仮議席16番二谷委員。

仮16番二谷委員 先ほどの会長の互選と同様に、指名推薦の方法をお願いしたいと思います。

議 長 ただいま指名推薦との提案がありました。会長職務代理者の互選につきましては、指名推薦で行うことに異議ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは、南相馬市農業委員会規程第2条第1項は適用せず、同規定第2条第2項の規定に基づき、会長職務代理者の互選は指名推薦により行います。それでは、皆様から指名をお願いいたします。はい、仮議席16番二谷委員。

仮16番二谷委員 ご指名させていただきます。仮議席4番の岡田敏文さんを推薦いたします。以上です。

議 長 ただいま会長職務代理者に岡田委員を推薦する声がありました。その他推薦ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 それでは会長職務代理者に岡田委員で決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは南相馬市農業委員会規定により、岡田委員が会長職務代理者に互選されました。岡田委員が議場におりますので、本席から告知いたします。それでは、会長職務代理者に就任のごあいさつをお願いいたします。

職務代理者 ただいまの推薦そして選出いただきました。岡田敏文でございます。私も何分3期目ではございますが、まだまだ勉強不足で皆様の上に立てるかどうかわかりませんが、一所懸命、皆様方のご協力をいただきながら務めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

議 長 次に、日程第3号南相馬市農業委員会委員の議席の指定を行います。議席の指定については、南相馬市議会に準じて、委員の就任回数及び年齢を勘案の上、指定することとします。これに異議ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは、議席の指定を事務局より発表いたします。

事務局 それでは、議席番号を指定させていただきます。まず、1番若杉委員、2番鎌田委員、3番菅野委員、4番浦島委員、5番梅村委員、6番西内委員、7番笈田委員、8番小谷津委員、9番塚野委員、10番今野委員、11番佐藤洋委員、12番遠藤委員、13番山内委員、14番二谷委員、15番半谷委員、16番早川委員、17番佐藤良一委員、18番が会長職務代理者の岡田委員です。そして19番が寺澤会長になります。以上です。

議 長 それでは、本議席への変更を行いますので、暫時休議といたします。議席の移動をお願いいたします。

(休議)

議 長 それでは、再開いたします。ただいま、17番佐藤良一委員が退席しましたので、皆様に報告いたします。次に、日程第4号、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員を指名します。議席番号1番若杉裕二委員、2番鎌田芳彦委員、3番菅野信彦委員を指名いたします。

議 長 次に、日程第5、南相馬市農業委員会業務推進専門委員の指名について議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局 日程第5号南相馬市農業委員会業務推進委員会の委員の指名について行います。3ページをごらんください。南相馬市農業委員会業務推進専門委員会設置要綱というのがございます。この要綱によりますと、第1条で南相馬市農業委員会の業務の円滑な推進を図るため、農業委員会業務推進専門委員会を設置し、もって、本市農業の振興に資することを目的するとございまして、2条で専門委員会は、総務企画及び農地の2委員会とするということになっております。第3条によりまして、専門委員会の委員は会長が総会に諮って、指名するということになっております。任務でございますが、第4条に専門委員会は、次に掲げる事項を調査審議する(1)総務企画専門委員会、イ、農業委員会の総括に関する事。ロ、農業委員会業務の企画及び運営に関する事。ハ、農業振興計画の樹立及び実施の推進に関する事。(2)農地専門委員会、農地の利用関係の調整に関する事。ロ、農地の違反転用防止及び運営に関する事ということになっております。この任命につきましては皆さんから案等があればお願いいたしたいと思っております。

議長 ただいま説明がありましたとおり、設置要綱第3条の規定により、専門委員会の委員は会長が総会によって指名することとなっておりますが、どのような方法で選出するか、お諮りいたします。はい、14番二谷委員。

14番二谷委員 事務局をお願いしたいと思います。

議長 それでは、事務局一任の声がありましたので、事務局案を提案させていただきます。異議ございませんか。

(なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。事務局の専門委員会委員案を事務局長より、提案します。

事務局 それでは事務局より、発表いたします。総務企画専門委員につきましては、1番若杉委員、7番発田委員、11番佐藤洋委員、12番遠藤委員、15番半谷委員、16番早川委員、17番佐藤良一委員をご指名申し上げます。続きまして、農地専門委員会の委員でございますけれども、2番鎌田委員、3番菅野委員、4番浦島委員、5番梅村委員、6番西内委員、8番小谷津委員、9番塚野委員、10番今野委員、13番山内委員、14番二谷委員をご指名申し上げます。なお、会長及び職務代理人におかれましては、両委員会に所属するということとなります。以上です。

議 長 それでは、ただいま提案いたしました専門委員会の委員にご異議ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。続きまして、各専門委員会の委員長及び副委員長の互選についてですが、設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますので、各専門委員会ごとにお集まりをいただき、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。暫時休議いたします。

(休議)

議 長 それでは、再開いたします。それでは、ただいま互選の決まりました各専門委員会の委員長、及び副委員長を事務局から発表願います。

事務局 それでは、発表いたします。まず、総務企画専門委員会の委員長でございますけども、15番半谷眞知子委員です。副委員長につきましては12番遠藤秀明委員でございます。続きまして、農地専門委員会の委員長でございますけども、14番二谷純市委員でございます。副委員長でございますけども、13番山内弘巳委員でございます。以上です。

議 長 各専門委員会の委員長、及び副委員長、並びに委員につきましては、以上のとおり指名することといたします。各専門委員会委員長、及び副委員長より一言ごあいさつをお願いいたします。それでは、総務企画専門委員長の15番半谷委員をお願いいたします。

15番半谷委員 はい、15番半谷です。このたび、前回に引き続き総務委員長ということで、皆様のご協力を得て責任を全うしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長 総務企画専門委員会副委員長12番遠藤委員をお願いいたします。

12番遠藤委員 はい、何分とも初めての大役を仰せつかい肩の荷が重い状態ですけども、皆さんと頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

議 長 農地専門委員会委員長、14番二谷純市委員をお願いいたします。

14番二谷委員 14番二谷です。2期目で農地の委員長を仰せつかりました。我々農業委員は農地を守るという委員会なものですから、厳密に農地を守っていきたくと思いますので、その節は委員の皆さんの協力を得まして、しっかりと農地を保っていきたく、思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

議 長 続きまして、農地専門委員会副委員長、山内委員からお願ひいたします。

13番山内委員 はい、13番山内です。副委員長ということで二谷委員長と力を合わせながら、皆さんと協力してやっていきたくと思います。よろしくお願ひします。

議 長 次に、日程第6号南相馬市農業委員会委員の担当区域の決定について議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局 皆さんのお手元の資料の5ページをご覧いただきたいと思います。こちらには農業委員会委員の担当地区が書いてございます。申し上げますと小高区の中部ににつきましては、今野委員と佐藤良一委員。佐藤良一委員につきましては、東部出身でございますが、共済推薦ということで、全域ということでもありますので、中部のほうをお示しさせていただきたいと思います。それから、小高区の西部につきましては、岡田委員でございます。東部につきましては、山内委員と西内委員にお願ひいたしたいと思います。鹿島区の鹿島地区につきましては、浦島委員。真野地区におきましては、寺澤委員。八沢地区におきましては、菅野委員。上真野地区におきましては、鎌田委員と早川委員にお願ひいたしたいと思います。続きまして原町区でございますけれども、原町区の前町地区におきましては佐藤洋委員。大甕地区におかれましては、小谷津委員。太田地区につきましては、梅村委員と発田委員。石神南地区につきましては、遠藤委員。石神北地区につきましては、二谷委員と半谷委員。高平地区につきましては塚野委員にお願ひいたしたいと思います。なお、担当地区はこのようにいたしますけれども、基本的に会長におかれましては、なかなかできないと思いますので、鹿島区については真野地区と鹿島地区は一緒でございますので、浦島委員が主体となりまして、もし、浦島委員で手が足りない場合は、八沢地区や上真野地区の担当委員の皆さんのご協力をいただきながら進めていただければと思います。以上です。

議 長 ただいまの議案に対しまして、質疑等があれば発言を願ひます。

(なしの声あり)

議 長 ないようでありますので、原案のとおり決することといたします。

議 長 次に、日程第7号定例総会提案の農地法にかかわる議案の現地調査の担当についてを議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 日程第7号定例総会提案の農地法に係る議案の現地調査の担当についてでございます。皆さん6ページをお開きいただきたいと思います。これにつきましては、それぞれの各委員さん、基本的に地元の地域ということで、推薦をいただいた農業委員の方々に担当していただくというわけでございます。この担当地区をもって、各定例総会において3条、4条、5条の申請案件に係る現地調査をしていただくこととなります。ただし、同一地区内での案件は5件までとし、それ以上の案件がある場合は、近隣の農業委員にお願いいたしたいと思っております。なお、4月及び5月の2カ月につきましては、1期目の農業委員の調査手法の習得を目指し、2期以上の農業委員との複数体制により実施することといたしたいと思っております。具体的な内容につきましては、4月8日月曜日、午後に開催される農業委員業務説明会でご説明をいたしたいと思っております。会長及び学識経験者であります若杉委員におかれましては、担当地区の割り当てをいたしませんので、よろしくお願いいたしたいと思っております。それから(2)番といたしまして、具体的な現地調査の担当でございますが、農業委員の事前調査の担当につきましては、次のとおりをいたしたいと思っております。3条、4条、5条、所有権移転、貸借権設定関係ごとに、地区担当農業委員に割り振ることを基本といたします。なお、一番事業計画変更に係る案件については、4条、5条所有権移転関係、5条貸借権設定関係で担当となった委員が併せて担当としたいと思っております。譲渡人(設定人)、譲受人(被設定人)等が同一の場合や調査対象の農地が隣接、あるいは近隣の場合においては、同じ委員がまとめて担当することもあり得るなど、申請案件の内容を踏まえた弾力的な対応にいたしたいと思っております。としましては、調査依頼に向けた割り振りに当たっては、事務局にゆだねることをお願いいたしたいと思っております。以上です。

議 長 ただいまの議案に対しまして、質疑等があれば発言をお願いします。

(なしの声あり)

議 長 ないようでありますので、原案のとおり決することといたします。

議 長 以上をもちまして、南相馬市農業委員会臨時総会を閉会いたします。皆様のご協力まことにありがとうございました。

(終了)

閉会 14時30分

南相馬市農業委員会会議規則第24条第1項及び第2項の規定により署名する。

平成31年4月1日

議事録署名人(1番・ワカスギ ユウジ)

⑩

議事録署名人(2番・カマダ ヨシヒコ)

⑩

議事録署名人(3番・カンノ ノブヒコ)

⑩